



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年5月19日(火) 号外(第3号)

目次

ページ

公 告

○特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民活動支援・広聴課)

2

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活子ども部県民活動支援・広聴課において縦覧に供する。

令和2年5月19日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年4月30日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人市民立ぐんまNPOセンター
- 3 代表者の氏名 草場史子
- 4 主たる事務所の所在地 前橋市元総社町一丁目5番1号富田マンション107
- 5 定款に記載された目的 この法人は、特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」とする。)を支援する人材の育成をとおして、NPO法人支援に関する事業を行い、NPO法人の基盤強化及び社会的信頼獲得、発展に寄与することを目的とする。